

追放から帰還へ：戦後の日系カナダ人の日本送還とカナダ再定住

Gemini Deep Research、2026 年 9 月 10 日

大木崇校訂

はじめに

1946 年 5 月から 12 月にかけて、カナダ政府は、戦争で荒廃した日本へ、日系人 3,964 人を国家主導で追放した¹。連邦当局によって「自発的な本国送還」と位置づけられたこの政策は、スパイ活動や破壊工作といった行為を一切行っていない¹人々に対して行われた、戦時中の財産没収、無期限の抑留、および公民権の剥奪の集大成であった。追放された人々の半数以上はカナダ生まれの市民であり、その多くは日本に足を踏み入れたことさえなかった²。

再入国禁止の法令、帰化資格の取り消し、および国による渡航支援の拒否にもかかわらず、追放された日系人のうち推定 25～50 パーセントが、1940 年代後半から 1960 年代後半にかけてカナダに戻った¹。国家による補償は彼らの帰国を容易にするものではなかった。その代わりに、彼らは「市民権の明確化」を求める法的請願、連合国占領軍での就労による資本蓄積、民間や家族による支援協定、そして第三国を経由した学術的・職業的ルートなどを通じて帰国を図った³。

戦後の「本国送還」における強制的枠組み

日系カナダ人の追放は、戦時措置法の広範な緊急権限の下で認可され、*国家緊急移行権限法*⁵を通じて平時にも延長された。1945 年の春、連邦政府は、16 歳以上のすべての抑留中の日系カナダ人を対象に、強制的な調査を実施した¹。継続的な抑留に直面し、ブリティッシュコロンビア州の保護沿岸地帯内にある自宅への帰還を禁じられた抑留者たちは、ロッキー山脈の東側にある見知らぬコミュニティへ散らばるか、日本への「本国送還」を求める宣誓書に署名するかという究極の選択を迫られた²。

連邦当局は、本国送還申請書への署名を、*prima facie*（表面上の）国家への不忠の証拠として扱った¹。実際には、その決断は貧困、家族の絆を守りたいという思い、そして国家が容認した虐待に対する怒りによって促されたものだった¹。連邦の敵性財産管理官は、すでにコミュニティの農場、事業、住宅、漁船、私物を、彼らの同意なしに競売にかけており、多くの家族は経済的基盤を失っていた¹。英語力が限られていた第一世代の移民（一世）の高齢者にとって、敵意に満ちた東部諸州で一からやり直すという見通しは、不可能に思えた¹。カナダ生まれの第二世代（二世）の若者たち

は、親孝行の義務から、高齢で病気、あるいは介護が必要な両親に付き添って追放の地へ行くことを余儀なくされた¹。

1945 年 12 月、ウィリアム・ライオン・マッケンジー・キング首相の政権は、3 つの連邦閣議決定——枢密院令 P.C. 7355、7356、および 7357——を公布し、恣意的な期限¹までに署名を撤回しなかった日本国籍者、帰化英国臣民、およびカナダ生まれの日系人に対する強制送還を承認した。P.C. 7356 に基づき、送還された帰化臣民は出国時に正式にカナダ国籍を剥奪された¹。

人口コホート 人数 追放者の割合 追放令に基づく法的地位

- **16 歳未満のカナダ生まれ（二世）** 1,308 33.0% 両親に同伴する未成年者；潜在的な*出生地主義*に基づく出生権を保持²。
- **カナダ生まれ（二世）16 歳以上** 713 18.0% 出生によるカナダ市民権保持者。出国時に忠誠の放棄を迫られた²。
- **帰化カナダ市民** 595 15.0% 内閣令第 7356 号に基づき、英国臣民およびカナダ市民の地位を剥奪された¹。
- **日本国籍者（一世）** 1,348 34.0% 敵性外国人として分類され、即時の強制送還の対象となった²。
- **追放された人口の総数 3,964 100.0%** 66%は、出生または帰化により英連邦市民であった²。

日系カナダ人協力委員会が主導した継続的な法的異議申し立てや、より広範な市民の抗議運動により、キング政権は 1947 年 1 月 24 日に残りの強制送還命令を取り消したが、すでに 5 隻の米国軍輸送船に乗って出国していた約 4,000 人にとっては、この撤回は手遅れであった²。

占領下の日本における幻滅と生存

追放された日系人は、インフラの崩壊、ハイパーインフレ、食糧不足によって機能不全に陥った敗戦国にたどり着いた¹。東京、大阪、広島などの主要都市は廃墟と化し、住民は厳しい配給制に直面していた¹。追放された人々は、東京湾の浦賀や久里浜にある受け入れ収容所を経由した。そこでは、空腹の住民たちが残飯をねだる中、帰還者たちは混雑した列車に乗り込み、広島、福岡、鹿児島、和歌山などの県にある先祖代々の農村へと向かった²。

先祖代々の村に戻った帰還者たちは、深刻な社会的・文化的な疎外感に直面した¹³。カナダ生まれで、英語で教育を受け、カナダ社会に同化していた二世たちは、外国人（ガイジン）として扱われた¹³。限られた日本語能力、馴染みのない西洋式のマナー、そしてカナダ訛りのため、仕事を見つ

けることや地元の学校に馴染むことが困難だった³。戦時中の苦難の下ですでに苦勞していた貧しい農村部の親戚たちは、追放された家族を経済的な負担と見なすことが多かった³。

こうした生存上の困難にさらに追い打ちをかけるように、カナダ政府は 1949 年まで日本への国際送金を禁止しており、カナダに残った親族が援助を送ることを妨げていた¹³。帰化した世帯主は財産を没収され、出国時には名目上の金額しか支払われなかったため、戦後のインフレにより資金は急速に底をついた¹。こうした状況により、多くの二世にとって、日本での滞在は恒久的な帰国ではなく、やむを得ない離散であることを痛感させ、カナダへ戻る道を見つけるという集団的な決意が生まれた¹³。

帰国への道筋と仕組み

カナダへの再入国は、官僚的手続きと財政面の両方で困難な課題であった³。連邦政府は彼らの出国を恒久的なものとしなしていたため、追放された住民の帰国を支援する公的プログラムや資金は一切設けられなかった¹。追放された日系人は、刻々と変化する領事規制に対応し、法的なハードルを乗り越え、太平洋横断の旅費を自力で賄わなければならなかった³。

帰国の経路と仕組み 対象層 法的・行政上の要件 直面した主な障壁

- **国籍の明確化** カナダ生まれの日系二世（*出生地主義*）³。東京のカナダ大使館での対面申請；ブリティッシュコロンビア州の出生記録および収容所 ID の提出³。厳格な身元審査；政府による渡航支援は一切なし³。
- **SCAP（連合国軍総司令部）による軍事雇用** バイリンガルの日系二世の若者および成人³。英語能力試験；通訳、タイピスト、または物資管理係としての雇用³。職業上の危険；太平洋横断の渡航費購入に軍用スクリップへの依存³。
- **民間による家族スポンサーシップ** 公民権を剥奪された一世および帰化した日系人³。カナダ在住のスポンサー；雇用、住居、および生活費の保証³。スポンサーに対する国内所得基準の高さ；審査の滞り³。
- **第三国経由の学術ルート** 高度な技能を持つ、あるいは専門職の二世¹。米国での専門研修のためのビザ；国境を越えた大学間転校¹。米国の人種別移民割当；高額な海外大学の授業料⁸。

領事審査と「市民権の明確化」

カナダ生まれの二世にとって主要な法的経路は、東京のカナダ大使館を通じて管理された「カナダ市民権の明確化」であった³。1946年のカナダ市民権法の成立（1947年1月1日施行）および1949年4月1日の日系カナダ人に対する渡航制限の解除後、オタワ政府は、カナダ生まれの日系二世が、単に両親に同行して日本へ渡航しただけで、生まれながらの地位を恒久的に剥奪されることはないことを認めた³。

法的身分を回復するためには、申請者は東京へ赴き、カナダの入国管理当局に詳細な証拠を提出しなければならなかった³。必要書類は以下の通りであった：

- カナダでの出生を証明する州発行の出生証明書³。
- ブリティッシュ・コロンビア州保安委員会の身分証明書および抑留登録番号¹。
- 戦時中に本国送還書類に署名した際、それが強要、親からの圧力、あるいは作戦上の強制の下で行われたものであることを説明する正式な宣誓供述書¹。

領事館の調査官による審査が通過すると、申請者はカナダのパスポートを受け取り、カナダ市民としての地位が確認され、移民割当枠に縛られることなく再入国できるようになった³。

財政面における二重基準

この行政手続きは、戦後のカナダの外交政策において、制度的な二重基準が明確に存在していたことを明らかにした³。ヨーロッパ系のカナダ市民——例えば、戦時中に敵国領土で過ごしたドイツ系カナダ人やイタリア系カナダ人——に対しては、政府資金による緊急本国送還措置が提供され、これには国費による蒸気船の乗船費や、生活困窮が認められた場合の生計維持のための融資が含まれていた³。

対照的に、カナダ政府は帰国する日系カナダ人に対して、いかなる財政援助や渡航補助も提供することを拒否した³。亡命者たちは、民間船舶や航空機による渡航費、領事手続き手数料、および義務付けられた健康診断の費用をすべて自己負担しなければならなかった³。この政策は高い障壁となり、帰国資格のある多くのカナダ市民が何年も日本に足止めされ、家族は数十年にもわたって分散して帰国せざるを得なくなった³。

連合国軍占領軍（SCAP）での雇用

こうした経済的障壁を乗り越えるため、多くの二世はバイリンガルという強みを活かし、連合軍最高司令官（SCAP）³で働いた。アメリカおよび英連邦の占領機構には、流暢な英語を話し、かつ日本の社会的規範を理解できる何千人もの要員が必要とされていた³。

日系二世の男女は、連合軍軍事情報部の通訳、戦争犯罪裁判の法廷記録係、軍政官の翻訳者、そして占領当局のタイピストや後方支援コーディネーターとして採用された³。1950年に朝鮮戦争が勃発すると、連合軍の補給インフラは急速に拡大し、数千人のカナダおよび英連邦の兵士が、呉などの補給基地や東京の行政事務所に駐留した¹⁷。この軍事力の増強により、カナダ生まれの日系人⁷には安定した雇用が生まれた。これらの職は、日本の国内経済よりも高い賃金が支払われ、米ドルや占領スクリップを入手できる機会も提供されたため、亡命者たちは太平洋を渡って帰国するための旅費を貯めることができた³。

民間スポンサーシップと国内の契約ネットワーク

一世、P.C. 7356に基づき市民権が剥奪された帰化市民、および身分証明書を持たない若者たちにとって、市民権の明確化というルートは利用できなかった¹。再入国には、すでにカナダに住んでいる家族、宗教団体、または民間の雇用主による正式な保証が必要だった³。

保証規則では、カナダの保証人が、移民を住ませ、扶養できることを証明し、彼らが国家の経済的負担とならないようにすることが求められていた³。多くの場合、すでに自身の市民権を確保していた二世の子供たちが、まずカナダに戻り、就職した後、高齢の両親や年下の兄弟姉妹のために正式な後援申請を提出することが多かった³。家族の枠組み以外では、帰国した日系カナダ人は、農業労働契約、教会が後援する家事労働の斡旋、および全日系カナダ人市民協会（NJCCA）などの地域団体が調整した取り決めを通じて後援を受けることが多かった⁷。

オンタリオ州のリーバー・マッシュルーム社によるスポンサーシップ

オンタリオ州キャンベルビルにあるリーバー・マッシュルーム社（後にリーバー・マッシュルーム社（Leaver Mushrooms Co. Ltd.）と改称、アーネスト・リーバーが設立）は、1951年に帰国／強制送還された日系カナダ人の雇用を開始した。その後10年ほどの間、同社は約200人の強制送還された日系カナダ人をスポンサーし、強制送還された日系カナダ人がカナダに戻るための拠点としての役割を果たした²⁹。

戦後間もない時期、オンタリオ州南部で拡大を続ける商業用キノコ産業は、慢性的な労働力不足に直面していた。キノコの収穫と梱包には、集中力と確実性を要する手作業が必要とされた。1951

年、カナダ政府は入国制限を緩和し、カナダ国籍を剥奪された者や戦後の「本国送還」により追放された者であっても、雇用の保証と後援があれば再移民を認めるようになった。

アーネスト・リーバーとその農場経営陣は、移民手続きや地域社会のネットワークを通じて、集団後援の手配を行った。日本からの最初の帰国者グループは、1951年にキャンベルビルの工場働くために到着した。その後の10年間で、リーバー・マッシュルーム社は、生活を再建しようとする日系カナダ人帰国者にとって、カナダ東部における主要な受け入れ拠点の一つとなった。

リーバーは、日系カナダ人のキノコ栽培業者である西俊次（テッド）に、強制送還された日系カナダ人の後援手配と、日本からオンタリオ州への移送の協力を依頼した。採用された労働者たちは、数年（通常は3年）にわたる返済計画に同意し、旅費の前払い金365ドルを毎月の給与から定期的に天引きされる形で段階的に返済した。

リーバーは労働者のために敷地内に寮と厨房施設を整備した。当初、地元の食事はポルトガル人の好みに合わせていたため、地域連絡担当者が（厨房での食事の手配を含め）環境を整え、労働者が快適に生活できるよう支援した。多くの若者にとって、この農場はオンタリオ州での最初の経済的足掛かりとなり、契約期間を終えた後は他の産業へ転身したり、トロント大都市圏に永住したりすることになった。

帰国者の記録された物語

帰国した亡命者たちの経験は、彼らが直面した制度的な障害、帰国するために用いた戦略、そして強制追放によって家族に与えられた深刻な打撃を浮き彫りにしている³。

ヘンリー・シバタ博士：学者であり、第三国からの入り口

バンクーバー生まれのヘンリー・シバタは、家族と共にブリティッシュコロンビア州の鉱山町スロカン・シティで抑留された¹。商業用不動産が没収・清算された一世である父は、1946年に家族を連れて日本へ渡ることを決意した¹。SS ジェネラル・メイグス号で廃墟と化した広島に到着した柴田一家は、貧困の中で暮らしながら、ヘンリーは広島大学医学部への入学を果たした¹。

柴田の北米への帰国は、シアトル在住で天理教の有力な指導者であった叔母のおかげで実現した⁸。叔母は、彼が大学在学中、アメリカの医学教科書を郵送し続け、最終的には横浜からシアトル行きの商用貨物船の船券を購入してくれた⁸。米国に到着後、柴田はマサチューセッツ州ビバリーで4年間を過ごし、外科研修を修了した¹。

米国の入国管理局が、彼のカナダでの出生を無視して、制限付きの日本人枠での申請によってのみビザの在留資格を変更できると告げた際、柴田はその分類を受け入れることを拒否した⁸。自身のカナダ国籍を主張し、1961年に米国を離れ、モントリオールのマギル大学およびロイヤル・ヴィクトリア病院で臨床および研究の職に就いた¹。柴田は、高く評価される外科腫瘍医、外科名誉教授となり、歴史的救済を求める運動における有力な発言者となった¹。

アイリーン・ツユキ：民間スポンサーシップと再構築されたルーツ

アイリーン・ツユキ（旧姓加藤）は、カナダ政府がすべての日本人居住者の退去を命じた当時¹⁶、バンクーバーのパウエル・ストリート地区に住む10代の少女だった。彼女の家族はカスケード山脈のタシュメ収容所に収容された¹⁶。1946年、家族は主に父親の重度の糖尿病を理由に日本への強制送還を選んだ。カナダ東部の厳しい冬を父が生き延びられないと考えたからである⁹。

日本に戻ると、父親の健康状態は安定したが、アイリーンは新しい環境に馴染むのに苦労した⁹。地元の商業施設で職を見つけたものの、伝統的な企業のヒエラルキーや社会的慣習に疎外感を抱いた⁹。よそ者のような気分を抱き、彼女はカナダに戻る方法を探した⁹。

彼女は、ブリティッシュコロンビア州に住む戦前の家族の友人に連絡を取り、その友人は彼女の法的スポンサーとなり、住居と経済的支援を保証することに同意した⁹。この保証が承認されたことで、ツユキは渡航許可を取得し、太平洋を越えて帰国することができた⁹。彼女はバンクーバー地域に再定住し、後に保証人の息子の一人と結婚した⁹。彼女の旅路は、リンダ・オハマのドキュメンタリー映画『*Watari Dori: A Bird of Passage*』の題材となり、追放を余儀なくされ、カナダで人生の再建に努めた若い二世たちの幅広い経験を映し出している⁹。

ユキハル（ユキ）ミズナブ：軍隊での通訳と領事館への抵抗

水藪幸春は、1950年代の大半にわたり、占領下の沖縄で米軍の通訳として、そのバイリンガル能力を活かして働いた⁷。軍での勤務を通じて、水藪は安定した米ドルで収入を貯めつつ、カナダの移民政策の変化を注視していた³。

東京のカナダ大使館で国籍の明確化を申請した際、水藪は自身が受けた差別的な扱いを公然と批判した³。彼は、ヨーロッパ生まれのカナダ市民には帰国するための公的資金が支給される一方で、カナダ生まれの日系人にはいかなる経済的支援も拒否されている理由について、領事館職員に異議を唱えた³。水藪は軍務で得た貯蓄のみに頼り、カナダのパスポートを取得して1961年にカナダへ帰国した。その後、オンタリオ州に定住し、追放された日系人の体験を記録する活動において、積極的な発言者となった³。

ロイ・ウエダ：連合軍基地の兵站業務と自主的な帰国

ロイ・ウエダは、1946年に追放船に乗せられるまで³、若き日にブリティッシュコロンビア州内陸部で抑留されていた。浦賀に上陸後、ウエダは荒廃した土地を南下して日本南部へと移動し、最終的に九州の津木空軍基地で職を見つけた³。

米軍将兵と共に通訳兼連絡将校として勤務した上田は、日々の兵站管理、物資の調達依頼、占領軍要員と地元の日本人労働者との間の連絡調整を担当した³。軍務で得た貯金を元手に、上田は自費でブリティッシュコロンビア州への民間船の切符を購入し、最終的にバンクーバーに再定住した³。彼の個人的な写真や口述証言は、自らの強制移送の撤回を目指しながら、連合軍占領軍に奉仕した日系カナダ人の歴史を後世に伝える一助となった²²。

ヨシミ・スーザン・マイカワ：家族の強靱さと太平洋横断の支援ネットワーク

バンクーバー島のカンバーランドで生まれた吉見スーザン・マイカワ（旧姓：須山）は、レモン・クリークに収容された後、家族と共に日本へ追放された³。回顧録『Ba-chan's Story』の中で、マイカワは、貯金が底をつき、財産が売却され、人種的な障壁によって子供たちの教育や職業の機会が著しく制限されていたため、家族がカナダを離れることに同意したと説明している³。

戦後の日本では、一家は栄養失調、厳しい冬の寒さ、不十分な医療に苦しんだ³。姉が命にかかわる病気にかかった際、日本国内では入手できない最新の抗生物質や医療用品を、カナダに残っていた親戚が郵送してくれたおかげで、姉の命は救われた³。

海を隔てた家族との連携、少しずつのお金の貯蓄、そしてカナダでの出生による市民権の確認を経て、マイカワとその家族はカナダへ戻った³。彼女のその後の著作は、日系人家族に強い困難な選択や、カナダでの生活を再建するための長い過程について、重要な第一手資料を提供している²⁵。

モチヅキ家とエトウ家：段階的な連鎖帰国

一度に複数の太平洋横断航空券を購入できる経済的余裕のある家族はほとんどいなかったため、多くの世帯は段階的な帰国戦略を余儀なくされた³。望月家では、望月喜久代（旧姓：小森）とその弟の良夫が、1950年代にカナダへの帰還用航空券2枚を購入するのに十分な資金を貯めるために働いた³。両親と2人の姉妹は必要な資金を調達できず、現地で生活を築き始めていたため、日本に残ることになった³。

江藤家も同様のアプローチをとった。マーガレット・江藤は 1950 年代初頭に単身でカナダへ戻り、最初の給料を使って住居を確保し、貯蓄を積み上げ、法的後援を得た³。1958 年、長年の離別を経て、彼女は母親の江藤康恵と妹の明美、直美を太平洋を越えてカナダへ呼び寄せることができた³。こうした段階的な連鎖帰還により、多くの家族ネットワークは永久に分断され、家族の一部はカナダに残り、他の一部は日本に残ることとなった³。

長期的な再定住と憲法上の救済

1950 年代から 1960 年代にかけて帰国した日系カナダ人は、法制度が徐々に近代化されつつあった祖国に戻ってきた³。1949 年 4 月 1 日、連邦政府は戦時中の排除命令を期限切れとし、日系カナダ人に完全な移動の自由を回復させ、太平洋沿岸への帰還を認めた¹⁰。ほぼ同時期に、州および連邦レベルの選挙権がアジア系カナダ人に拡大された¹⁰。

しかし、帰国者たちは、戦前のコミュニティが消え失せてしまっていることに気づいた⁶。バンクーバーのパウエル・ストリート地区やスティーブストンのような沿岸の漁村といった、歴史的な民族コミュニティは、強制売却や移住によって解体されていたのである⁶。帰国者の大半は、カナダ中部および東部の主要都市、特にトロント、ハミルトン、モントリオールに定住した。これらの地域には、戦時中の分散移住プログラムの過程で親族が移り住んでいたのである⁸。彼らは、戦時中に没収された貯蓄や資産¹を一切持たないまま、キャリアの再構築、住宅の購入、そして家族を養うという課題に直面した。

1946 年の追放の歴史は、1970 年代から 1980 年代にかけて、全カナダ日系人協会（NAJC）⁵が組織した日系カナダ人救済運動の主要な焦点となった。カナダ政府は、4,000 人近くの人々の出国が完全に自発的なものであったと長年にわたり主張し続けてきた¹。しかし、コミュニティの指導者、歴史家、そして法律家たちは、この主張を体系的に反証し、この措置が市民および合法的な居住者に対して行われた違憲の強制追放キャンペーンであったことを明らかにした¹。

1988 年 9 月 22 日、ブライアン・マルルーニー首相はカナダ政府を代表して、下院で公式の謝罪を行った。「日系カナダ人救済協定」では、以下の措置が定められた：

生存する収容者全員（日本に残留していた追放者を含む³）に対し、21,000 ドルの直接補償金を支給すること。

- 1942 年から 1949 年の間に不当にカナダ国籍を剥奪されたり国外追放されたりした、生存者およびその子孫全員に対するカナダ国籍の正式な回復⁵。

- 戦時中の夜間外出禁止令および治安規制に基づき有罪判決を受けた個人に対する正式な恩赦⁵。
- 文化・教育活動を支援するための 1,200 万ドルのコミュニティ基金、およびカナダ人種関係財団を設立するための 2,400 万ドルの基金⁵。

追放された日系カナダ人の帰還の成功は、個人およびコミュニティの回復力の明確な例となっている²。公的支援を得られず、差別の障壁に直面しながらも、帰還者たちはバイリンガルの能力を活用し、太平洋を跨ぐ相互扶助ネットワークを構築し、国境を越えた研修を受け、出生による市民権という憲法上の権利を主張した³。彼らの努力は、離散した家族の再会をもたらしただけでなく、カナダの人種差別的な移民法の撤廃や、現代のカナダ法における市民権の保護強化にも寄与した¹。

参考文献

1. A deportation ledger and the story of a Japanese Canadian deportee, <https://thediscoverblog.com/2018/09/17/a-deportation-ledger-and-the-story-of-a-japanese-canadian-deportee/>
2. Uprooted Again - greenwood, <https://www.greenwoodnikkei.ca/Uprooted-Again.html>
3. The forgotten Exiles - Legion Magazine, <https://legionmagazine.com/the-forgotten-exiles/>
4. Forced Relocation: the Japanese-Canadian Story, https://www.warmuseum.ca/cwm/exhibitions/chrono/1931forced_e.html
5. Japanese Canadian internment and the struggle for redress | CMHR, <https://humanrights.ca/story/japanese-canadian-internment-and-struggle-redress>
6. Background - greenwood, <https://www.greenwoodnikkei.ca/Background.html>
7. Chapter 2 Our Expulsion Stories - Toronto NAJC, <https://torontonajc.ca/torontostory/chapter2.html>
8. Henry Shibata, interviewed by Josh Labove, 29 February 2016, https://loi.uvic.ca/archive/oral_history_shib28_2016-02-29.html?ref=cust3
9. Irene Tsuyuki - Vancouver Public Library | BiblioCommons, <https://vpl.bibliocommons.com/v2/record/S38C1991654>
10. Japanese Canadian History - NAJC, <https://najc.ca/japanese-canadian-history/>
11. Guide on Anti-Asian Racism: Asian Canadian History, <https://east.library.utoronto.ca/resources/guide-anti-asian-racism>
12. John Price: The final straw - Pancouver, <https://pancouver.ca/john-price-the-final-straw/>
13. “Evangelines of 1946:” The Exile of Nikkei from Canada to Occupied, <https://collectionsCanada.gc.ca/obj/thesesCanada/vol2/002/MR82549.PDF>
14. Citizenship: Nothing Yet Everything - Active History, <https://activehistory.ca/blog/2012/11/27/citizenship-nothing-yet-everything/>
15. Author Interview: Lynne Kutsukake [in Bloom] - BookDragon, <https://apa.si.edu/bookdragon/author-interfilynn-kutsukake/>
16. IRENE TSUYUKI - YouTube, <https://www.youtube.com/watch?v=g8CWZ3NhrRE>
17. The Canadian Military Presence in Japan during the Korean War, https://scholars.wlu.ca/context/cmh/article/2148/viewcontent/CMH_32_2_Pass.pdf
18. Internment of Japanese Canadians - The Critical Thinking Consortium, <https://tc2.ca/products/japanese-internment>
19. Films | Linda Ohama, <https://www.ohamalinda.com/films>

20. A Scattering of Seeds Episodes — White Pine Pictures, <https://www.whitepinepictures.com/a-scattering-of-seeds/episodes>
21. Exile: The Forced Deportation of Japanese Canadians, <https://japanesecanadianhistory.com/lesson/exile-the-forced-deportation-of-japanese-canadians/>
22. Kage Tatsuo - ABC BookWorld, <https://abcbookworld.com/writer/kage-tatsuo/>
23. Nikkei 日系, https://centre.nikkeiplace.org/wp-content/uploads/2020/05/Nikkei-exhibit-brochure_E.pdf
24. Intimate archives : Japanese-Canadian family photography 1939-1949, <https://scispace.com/pdf/intimate-archives-japanese-canadian-family-photography-1939-2qojtcrr8z.pdf>
25. Bachan's Story, <https://media.discovernikkei.org/articles/3424/BachansStory.pdf>
26. The final straw: Japanese Canadians offered an impossible choice, <https://www.timescolonist.com/islander/the-final-straw-japanese-canadians-offered-an-impossible-choice-4677610>
27. NIKKEI IMAGES, <https://centre.nikkeiplace.org/wp-content/uploads/2017/04/2014-Volume-19-No.1.pdf>
28. Sedai – Toshitsugu (Ted) Nishi – Mushroom Farming in Ontario.mp4 https://jccc.on.ca/sedai-catalogue/2010015/interview-ted-toshitsugu-nishi?utm_source=copilot.com